

平成 28 年 (2016 年) 9 月 15 日
総務部情報公開・法務課法務係
(課長) 福田雄一 (担当) 重野 靖
電 話 : 026-235-7057 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2287
F A X : 026-235-7370
E-mail : kokai@pref.nagano.lg.jp

平成 28 年 9 月 県議会定例会提出予定条例案の概要

一部改正条例案 2 件を提出予定です。

番号	条 例 案 の 概 要
1	<p>長野県県税条例の一部を改正する条例案</p> <p>中小法人を除く法人の県民税について、法人税割の税率を100分の4とする特例措置（本則税率100分の3.2）の適用期間を平成33年10月31日まで5年間延長します。</p> <p style="text-align: right;">（公布の日から施行）</p> <p>税務課 026-235-7497 (FAX) Email: zeimu@pref.nagano.lg.jp</p>
2	<p>長野県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例案</p> <p>国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律の制定に伴い、所掌する事務を追加します。</p> <p style="text-align: right;">（平成28年11月30日から施行）</p> <p>警務課 026-233-1367 (FAX) Email: police-keimu@pref.nagano.lg.jp</p>